文化庁月報

1991-7　No.274

もくじ

特集：民俗芸能の保存と活用

■てい談
民俗芸能の保存と活用
〔五條詠昇／芳賀日出男／高橋秀雄（司会）〕　4

民俗芸能の「変容」　三隅治雄　13

民俗芸能は古里の心の広場
——地域の事例をとおして——　菊地利雄　16

大分県の民俗芸能は、いま　秋吉心良　18

都道府県のページ

特色ある文化活動——⑮
「芸術の塔」からの新しい芸術文化の発信　水戸芸術館　20

文化庁だより

・平成3年度こども・青少年芸術劇場公演日程　24
・平成3年度中学校芸術鑑賞教室公演日程　26
・平成3年度芸術インターンシップ研修員を決定　27
・平成2年度民間芸術等振興費補助金の交付状況について　28
・文化財の普及活用　オリジナル　文化財愛護バッジ　29
・芸術文化振興基金ニュース……30
・国立劇場ニュース……31

表紙写真

山畑の神事踊り

6人の中踊りが背中に立てたシナイ竹を静かにふって羯鼓を打ちながら、円型に踊る。その中心には地唄い、笛、牡丹の花笠をかぶった楽打ちが祭り囃子を奏する。

10月10日の勝手神社の秋祭りにおこなわれる。

三重県阿山郡伊賀町字山畑、昭和46年国記録選択無形民俗文化財。

撮影　芳賀日出男

題字デザイン◈桑山弥三郎

民俗芸能の保存と活用

てい談

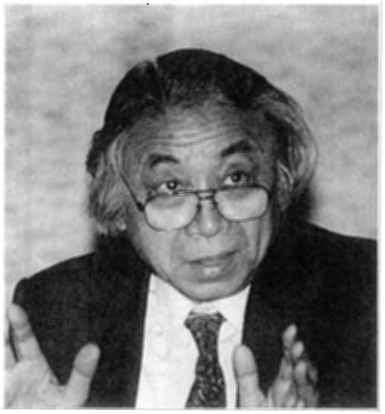

日本民俗芸能協会常務理事・舞踊家
五條詠昇
全日本郷土芸能協会理事長・写真家
芳賀日出男
文化庁伝統文化課主任文化財調査官
（司会）高橋秀雄

民俗芸能の保存の現状

高橋　今日は、民俗芸能がどういう形で保存され、どういうふうにして活用されれば、日本の全体の文化の向上なり、日本の文化の国際化のために役立つかというお話を、先生方からお伺いしたいと思います。

芳賀先生は日本だけではなくて世界の各国もお回りになっているし、慶応大学では「民俗」のほうのご研究もなさって、カメラマンとして同じ場所の祭りに何度も行っていらっしゃる。つまり、三年たつとお祭りが変わってしまうのではないかということで、お撮りになっている。現実に二十年前に行った時と比べられると、踊りそのものは変わっていないけれども、着るものが全部変わっているというような問題をしみじみと感じておられるのではないかと思います。

五條先生は、ご自分たちの日本舞踊を活性化するというか、江戸時代にでき上がった舞踊だけではなくて、日本全体の舞踊の振興ということで、郷土芸能というか、民俗舞踊に目をつけられて、日本民俗芸能協会を中心としながら、いろいろ現地のものをごらんになって、やはり自分たちの身で習得するために何回も足を運んでいらっしゃると思います。

足を運んでいる中で、問題点とか、いい面とか、いろいろな問題があるということを、まず最初にそれぞれお話ししていただければと思います。芳賀先生からお願いします。

芳賀　昔からずっと続いているものが時代とともに変わったり、なくなったものもある、また、盛んになったものもあるというのが民俗芸能です。私が身近に感じていますのは、東京の板橋区徳丸にある北野神社の「田遊び」です。三十年前にいっぺん見たことがございます。その当時は、神社の周りは全部田んぼだったのです。ですから、東京とはいいながら、農家の生活です。あそこで、田の代かきや田植えの真似をして、おしまいに稲刈り、蔵入れをするという、自分たちの働く生活そのものを、豊作を願いながら「民俗芸能」としてやっていたわけです。

ところが、昭和四十年頃になりますと、だんだん田んぼがなくなり、氏子もお百姓さんではなしに、勤め人になったんです。その頃、「こんな時代になったら、『田遊び』なんて意味ないから、やめちまうだろう」とみんな思っていた。当人たちも思っていた。

ところが、ごく最近行きますと、どうしてどうして行事はきちんと伝承されているんです。非常に感動しましたね。

しかし、見るほうの人がだいぶ変わってきたんです。三十年前というのは、東京の街の人はあまり見に行かなかった。周りに住む人が、自分のところのお祭りだとか、あるいは我が子が出るというので、周りの家のおばさんたちがチョコチョコと来ておったんです。

最近は近所の人よりも、学生がたくさん来るんです。研究レポートの作成のためにね。徳丸の「田遊び」は東京の「民俗芸能」の中の優れているものの一つです。質はいいし、伝統もある。研究のための文献も揃っています。今となっては、やっているほうもやめられなくなってきたんです。

そういうことを見ますと、「民俗芸能」というのは、生産と願いと一緒になって続けば、これが一番いい形です。しかし、そうでなくても、周りに熱心な質のいい観衆がおれば、これにも十分支えられるのではないかと思いました。

今後、我が国の工業化がさらに進み、農業や漁業の部分が少なくなっていくかもしれな

高橋秀雄氏

い。しかし、これを支え、育てて、励ますといういい環境、組織があれば、「民俗芸能」は残るのではないかという希望を最近は持っております。

高橋　どうもありがとうございました。

　五條先生はいかがでしょうか。

五條　宗教的な面で支えられている民俗芸能がたくさんありますが、今の若い人たちは、生活が変わり、教育が変わり、そして宗教心みたいなものが昔の人と違ってきていますから、そういう宗教心で支えられている「民俗芸能」はますます保存がむずかしいのではないかと思うわけです。

　しっかりしたお寺や神社ですと、その寺として保存していくだろうと思いますけれども、一般的にはその支えになる参加する人、殊に若い人がほんとにいなくなってしまっているようです。

　昔は若い人たちが参加することに誇りをもっていたものですけれど。

　今の若者たちに宗教的な精神や愛郷心が甦ればいいのですが、このままこの風潮がどんどん進んでゆくとするならば、思いきって宗教行事と切り離した「芸能」として、せめて「かたち」だけでも何とか保存の道を考えなければいけないものがたくさんあるのではないかと、この頃思っております。

高橋　五條先生のお話し下さった例で、三月に静岡県大井川町藤守の「田遊び」というのがあります。これをこの間見てこられた方がいて、非常に嘆いておられた。何を嘆いておられたというと、若者たちが自分のやる役の時になるとオートバイで乗りつけてきまして、自分の踊りだけを受け持ってやると、またオートバイに乗ってサッサと帰ってしまうというわけです。「昔は七日間ちゃんとこもって、精進潔斎してお祭りに参加した。それなのに今の若者はそうやっている」という嘆きが最近あったわけです。

　これは非常に問題があるんですけれども、もう一つの考え方によっては、今たまたま宗教の話が出たんですが、つまりその若者たちは、おそらく神社に対する年配の人が持っている宗教的な心、神社の前に来たらおじぎをして参拝するんだという意識すらも、もはや失っているかもしれない。だけども、もし本当に何もなければ「行かない」といって行かないはずなのが、オートバイにしろ乗ってきまして、自分の役だけはそういうふうにやっている。それは、「民俗芸能」というか、「ふるさとの心」というものを彼らはまだ持ち続けていて、地域社会の中で生活していくために大事なものだという認識があるのではないか。そういう点も一つくみ取ってあげないと、もしここでそういう青年たちに向かって、「何だ、だらしがない。一週間のおこもりをしないなら、おまえら来るな」と言ったら、「じゃ、来なくていいんですか」と言ってやめてしまって、あとだれがやるかというと、やる人がいなくなるという問題があるんです。

　ですから、「民俗」と「芸能」との問題点で、「民俗」の中にまつわる部分のどの部分が切り捨てられ、どの部分は残していかなくてはならないかという問題も、同時にはらんでいるような気がするんです。

現代感覚との調和

芳賀　私はいつも祭りの場に行って考えますことは、生活はどんどん変わっていくわけですよ。しかし、民俗芸能でやっていることは、とにかく古いことをやっているのです。それをどうやってうまく続けていくかということです。「古い形を変えない」ということと、「新しい生活」との間の調和だと思います。

　最近、伝統的なお祭りへ行きますと、裃を着て出てきます。裃を着ていて、髪の形は現代風でも、そんなに違和感はない。ところが、体操着なんかで出てこられると、〈写真を撮るのに困ったな〉と思う。祭りの風俗にも調和をとる感覚を我々は学ばなければ伝統の良さは維持されないと思います。

高橋　そういう意味で、「民俗」と「芸能」というのは、実は相反する性格を持っているのではないかと思います。その土地の生活を豊かにし、みんなが仲良く暮らせるようにするための一番いい方法を根づかせて、それでやっていけば地域自体が非常にのどかに楽しく暮らせるんだという〝しきたり〟をつくっていくのが「民俗」だと思うんです。

　逆に「芸能」というのは、いみじくも「歌舞伎」という言葉があるように「傾く」性格を持っている。流行を追うという性格を持っていると思うんです。それの最たるものが「風流」だと思うんです。「風流」の踊りとは最初のものに、どんどんつけ加えていく。きらびやかにすればするだけ神様が喜んでくれるというので、流行のものを当時はどんどん入れ込んできたわけです。明治以前はそういう形で、すごい「風流」の踊りなり、「風流」のものが盛んになったわけでしょう。それが明治になってから途切れた形になったと思うんです。

五條詠昇氏

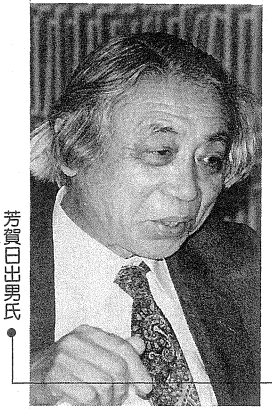
芳賀日出男氏

五條　近頃は、「民俗芸能」に対して尊敬する気持ちがみんなだんだんなくなってきたのではないかと思うんです。昔はもっと「民俗芸能」に対して尊敬するというような気分がたぶんにあったと思うんです。大切にするという意味のね。

　この頃は、民俗芸能も一つの〈芸能〉ということで、自分たちが楽しむものと同列のものみたいに、何かそういう要素がないとつまらないみたいな、あるいはそういう方面からながめて、おもしろければ参加するみたいなことで、昔から伝わっている「民俗芸能」を粗末に考えている人が多いと思うんです。そういうこともだんだん廃れさせていく大きな原因になっているのではないでしょうか。それと指導する方も、若い人たちに遠慮をしないで、自分たちの芸能の値打ちをしっかり教えていただきたいですね。若い人たちがもっともっと自分たちが行っている民俗芸能は価値があるんだと認識できたら安心できると思うんです。

芳賀　その辺はお互いに勉強をもっとする必要がある。自分たちの伝統のよさとか、尊さを充分によく知ってもらいたい。〈ただ昔からやっているもの〉と思いとどまらないで、伝統の意味と価値を知ってもらいたい。そういうふうに教えてくれる指導者もたくさんいてほしい。

　例えばさっきお話がありました藤守の「田遊び」で、今の人は、〝おこもり〟（祭りに臨むために身を清め、精進潔斎して泊りこむこと）をしなくなった。それがあまり意味を持たなくなったといわれる。しかし、野球とか、ラグビーの選手は合宿をしているのです。これも〝おこもり〟です。これをしなければメ

ンバーの団結ができなくて勝てないわけだ。その辺から、同じ次元で話をしてもらって、ただ単に豊作を願うためではないのだ、自分たちが「田遊び」で〝変身〟をして、普段と異なった力を発揮する実験の場だと。そのためにはオートバイでスーッと来てできるもんか、やっぱり一晩〝おこもり〟して、そこでお神酒もいただいて、今までの日常生活と断絶し、翌日の行事に没頭する。そういうタイムトンネルがないと団結心が生まれない。野球と同じでそれをやらなければ行事はうまくゆかないんだということを、若い人にもっと知ってもらいたい。

高橋　今、芳賀先生がおっしゃったような教え方というか、そういう観点から物事をおっしゃってくださるお年寄りの方は少ないんです。自分たちがそのままきているから、その通りおまえたちはやればいいんだということだけですね。

　例えば近頃、風呂敷が復活しているんです。復活というかね。風呂敷というのは確かに非常に便利なもので、自由に大きくも小さくも包める。袋物と違って、自由自在でしょう。いろいろ説明に行く時に、資料がほんとにたくさんの時と少ない時があるので、風呂敷が一番便利なんです。一番使っているのは役人ではないかと思いますが、風呂敷の効用を最近の若者が見つけ出して、しかも新しいデザインの風呂敷を使ったりということがあります。

　それから、歌舞伎に関しても、新しい色彩感覚とか、そういう見直し方をしているわけです。

　ということは、伝統の中に持っているのに、実はそれを教えるべき人が気がついていない。あたりまえのことだと思って、教えられなくてそのまま済んでいたことが、若い者がポッと見た時に、ものすごい新しい刺激を受けるということがあるんです。

　そういう意味では、「ついてこい。ついてこい」と言うだけではなくて、大人のほうももう少し勉強し直しをして、「実はこういう良さがあるんですよ」ということを知らしめることも必要ではないかという感じがいたします。

〝三子の魂百までも〟

芳賀　十七、八の多感的な時に、いろんな「民俗芸能」とか、伝統的なものに触れさせることもいいんですが、それとは別に何だか分からん赤ん坊の時に、連れて行ってなじませるということも相当効果があると思います。

　久保田万太郎先生にお話を伺ったことがありますが、どうして自分がそんなに歌舞伎の脚本を書きたくなるのかというと、赤ん坊の時におばあさんにおぶわれて、しばしば歌舞伎を見に行った。たぶんその時は立派な歌舞伎ではなかったろう。下町でやっているような歌舞伎だった。それを眠りながら「ヤーッ」とかなんかいう声を聞いたような覚えがある。その気持ちが後までもおばあさんを慕う懐かしさと一緒に自分の中に育ってきた。大きくなってからどんどん歌舞伎の世界へ入り込み、その中で仕事をしたいという気分が出てきたというんです。これは非常にいい話だと思いましたね。

　というのは、子供の時にお祭りに連れていかれたり、踊りを見せてもらったりしても、分かりっこないです。分からないけれども、そういう経験があれば、後で物心がついてきた時に、それをまさぐって自分が近づこうという気持ちが出てくるのです。

五條　日本舞踊の世界でも、子供の時の経験が大切なのですが、今は子供がお稽古に来ないんです。なぜ来ないかというと、親が「稽古事」ということを知らないで育ったわけです。戦争後の一番大変な時に育ってしまって、その時はお稽古事どころではありませんし、そういうものに触れる機会が全くなかったから、日本舞踊なんて全然縁もゆかりもなく育ってしまったからなんですね。

　おじいちゃんかおばあちゃんで「孫にお稽古をさせたい」という人でもいれば、おばあちゃんたちが連れてくるんです。ところが、そういう人がいなくなってしまえば、今、社会の中心の層になっている人たちはそういうものに触れたことがない。だから、習わせるということはちっとも思わない。ですから、民俗芸能ばかりでなく、いわゆる古典芸能の世界でも、後継者のことは、今たいへんな問題です。

芳賀　もっともです。支持者がわずかずつでも増えていかないと、〝土壌〟はなかなかできない。だから、戦争で失った古典芸能の世代の損失は今になって非常に大きいですよ。

高橋　大きいと思いますね。要するに、「芸」とか、「芸能」とか、「芸術」というものは、〈頭で理解する〉のではなくて、〈体で感じる〉ものなんですよね。自分で感じることができるというのは、芳賀先生がおっしゃったように、久保田万太郎先生が子供の頃に歌舞伎に背負われていったということですが、同じような人たちがかなりいるんです。つまり、何かわけが分からんけれども、子供の頃におばあちゃんが行くから「ついておいで」と言われて、歌舞伎座の桝席に座っていると、お菓子も食べられるし、何か知らないけれども、きれいだ。「きれい、きれい」と言って何か食べているうちに、眠くなって寝ちゃった。でも、寝ながら、常に歌舞伎の音が入ってきて、育った。そうすると、必ず〝ふるさと帰り〟というか、その音でもとへ戻ってくるということがあるわけです。

　それから、祭り好きというのも比較的そうなんです。あの祭りの音を聞くと、何となくワァワァワァと飛び出していくような人たちは、やはり子供の頃に祭り太鼓とか、祭り囃子を何となく聞いてしまった。それがいいとか悪いとかということではなくて聞いてしまった。そうすると、血が騒ぐということです。

　〝三子の魂百までも〟と言うように、そういう状況が必要だけれども、戦後それがなかったでしょう。「芸能」に目をつけさせるためには、要するに子供の頃からやらせるということですね。

学校教育に取り入れる試み

高橋　一つおもしろい例をお話しましょう。栃木県の今市市に、「小林の獅子舞」というのがあるんです。ずうっとやっていたんですけれども、だれも来ないんです。その土地の人たちだけがお祭りの日になると笛や太鼓を鳴らして、三匹獅子を舞って奉納していたわけです。

　そこの小学校の先生が、〈ここに〝三匹獅子〟という郷土芸能がある。これを子供たちに何とかして教えたい〉と思って、いろいろ考えて、保存会の人とも話をした。保存会の人たちは「放課後でいいから、おれたちが行って教えてやるから」と。しかし、本式に踊るというのは、結構難しいんです。学校の先生は〈とても小学生に本式に踊らせるというのは無理だ〉と思って、〝三匹獅子〟をもとにして「獅子舞体操」というのを考えたわけです。

　そして学校の運動会の時には、「獅子舞体操」をやるわけです。もちろん獅子舞の規則の足の踏み方をもとにして、合わせて踊らせたわけです。

芳賀　なるほど基本だけはしっかり教えることになりますね。

高橋　そうそう。それを始めたら、秋のお祭りに子供たちが本物を見に来た。お母さんもついてきた。やる人たちが「オッ、来たぞ」と喜んで踊ったから、活気が出た。それを見て、夜店までが来て、今、夜店が出るようになったわけです。

　つまり、郷土に伝承されていたものをうまく学校教育の中に取り入れて、全体の地域の活性化という形で成功した例として、大変おもしろく感じたんです。

五條　中学校でそういう運動をしているとい

うのは時々聞くことがございますけれども、そういうのは全国的に少ないんですか。

高橋　さまざまな試みはあるものの、全国的にはやはりまだ多くはないようです。

芳賀　やはりジュニアを、幼稚園から小学校の二、三年生までの間のグループをたくさんつくって、体験させていく。途中、十六、七の頃は独立心旺盛ですし、今は入学試験もありますし、それから離れてもいいんです。また四十ぐらいになって戻ってくればいいんです。シャケが卵の時に川におりたというのと同じに、（笑い）物の分からん時ぐらいに、子供用のものをこしらえて、よく教える。獅子舞なら足の動きの基本的なことはしっかり教える。そうすれば、もっと伝承が図れると思いますね。

五條　早く種子を植えつけることですね。各保存会でのジュニアの養成は、実際にはなかなか難しい現状のようですから、何とか学校と提携して、学校教育の枠の中に取り入れて、先々はコンクールをするとか、全国青少年民俗芸能伝承大会とか、何とかして振興するという方向に持っていきたいものですね。何といっても後継者養成が一番大切だし、急務ですから。

　それから、記録のことなのですが、教育委員会や保存会での文書による記録はよく整備されているようですね。

　ただ私は演技の技法についての記録をあまり見たことがないんです。

　行事全体をとらえたフィルムやビデオによる記録は良く出来ているんですが、その中身の演技の部分で舞踊なら舞踊の技法だけを綿密に正確に記録するという目的でつくられたものがないのは残念です。

　今、音楽や舞踊の専門家による現地での技法の体得と、記録の作製が、日本民俗芸能協会で文化庁の助成事業としてすすめられているんですが、民俗芸能の伝承者がどんどん少なくなっていますので、専門家によるこうした作業を今のうちにすすめなければと痛感しています。万一伝承者がいなくなっても、精密な技法の記録があれば、復活させることもできるわけです。

　いつぞやも保存会の方々が「こういう記録が出来れば安心だ。将来私たちのところで分からなくなった時は、教えてもらいに行きますよ」と喜ばれたのですが、これは、本当に芸能の継承が心配される状況にあることをよく示していると思いました。

生きている文化としての「民俗芸能」の在り方

高橋　次に「民俗芸能」の活用ということについてお話を伺いたいと思います。

　日本には、いわゆる伝統芸能といわれる雅楽、能楽、歌舞伎、人形浄瑠璃文楽というような、プロの完成された形のすぐれた芸能も数々あるけれども、それ以外の「民俗芸能」の中にある日本人の心の発露が一つの芸能として固まったものをもとにして、もう一度掘り起こして活用していく。そのことによって新しい芸術表現なり、そういうものをつくり上げることができると思うんです。

芳賀　最近はどこの町もだんだん特色を持とうという気になってきました。村や町の暮らしの中でも、グルメ流行で、何かおいしい食べ物を自分たちで開発しようということが盛んになってきましたが、将来は「民俗芸能」にもその波がくると期待している。村人がそれぞれの人生に特色を持とうという気持ちと、結びついてくれると、「民俗芸能」についても熱心になってもらえると思います。

高橋　岡山に「備中神楽」というのがあるんですが、その「備中神楽」の社中で、ちゃんと「備中神楽」を踊る青年が、あるシンセサイザーの演奏者と結託をしまして、シンセサイザーによる「八岐大蛇」、シンセサイザーによる「桃太郎」というのを始めているんです。果たしてシンセサイザーと神楽がどう結びつくのかというのは、これからの問題ですけれども、徐々に活用の問題で、つまり文化財としての「民俗芸能」ではなくて、生きている文化としての「民俗芸能」を志向する若い人たちもだんだん出てきているという感じがするんです。

　例の小口大八さんも、言うなれば「小口流」の太鼓の元祖ですけれども、あの方はドラマーのジョージ川口さんとも競演するわけです。壮烈な太鼓合戦なんです。やっぱり聞いていて震えるものですね、あの二人が命をかけて張り合ってやっていますからね。

　そういう新しい動きが今後も出てきて、活用ということでは、つまり文化財をはみ出して、なおかつ振興があるという感じがするんです。そのためにも、もとである文化財の「民俗芸能」をきちっとしておくこと。そのことによって、その泉からそれぞれの若者がいいところをくんできて、それに自分のブレンドした味をつけてみるという時代がやがて来るのではないかと思うんです。

芳賀　おっしゃったことと同じような経験をしましたのは、八月十日頃の高知市の「よさこい鳴子踊り」です。見に行くと、若い人の団体がものすごくたくさん出てくるんです。それぞれのグループがみんなトラックに楽団を乗せて、そこでエレキをやるわけです。しびれる音楽で若者たちに人気が湧く。

　祭りが終わってから、商工会議所の人から「これを見てどう思いますか」と聞かれました。若い人がたくさん参加しているのは非常にいいことだ。ちょっと物足りないのは、エレキが出てきたために、ちゃんと三味線を弾いてやる伝統的な「よさこい節」の方がどっかへいっちまった。エレキはエレキでやりなさい。しかし、一番最初には模範として伝統的な行列を三つか四つ、正調「よさこい節」でやり、よく聞かせて、見せる。その後からガンガンやったらどうですかと申し上げたことがあるんです。

　伝統芸能は大切に保存する。芸能としてはみ出して暴れるのはそれなりに元気よくやる。そういう重層的な方法でやっていくことが物事の発展していく姿です。

五條　そのために、もとの影が薄くなっては、元も子もなくなりますしね。

高橋　確かに「備中神楽」はエイトビートなんです。シンセサイザーでエイトビートでやらせると、踊ってると合うことは合うだろう。やっている人は、シンセサイザーで若者を引きつけて、神楽で年寄りを引きつけられると思っているんだけれども、「そううまくはいかないよ」と私は言っているんです。（笑い）でも、そういう試みは出てきていいと思うんです。

　ただ、幸いなことに、その神楽をやっている人は、ご自分がちゃんとした神楽の社中でやっているんです。古典の神楽をきちっと踊れる人なんです。それがあってやるからね。ただ盗み取りしてきて、何かくっつけてやろうというのではないところで、どういうもの

が出てくるかなと思っているんです。

芳賀　将来に期待したいですね。

五條　今おっしゃるように音楽家や舞踊家の中でも、芸術活動に民俗芸能の活用を心がけている人たちがおりますが、数は少ないですね。

民俗芸能の中には、いわゆる古典舞踊や現代の舞踊にない素朴で活力があって、ハッとするような新鮮な動きをたくさん見つけることができるんです。だから技法の面からだけでも、宝の山といえると思います。それを安易に上っ面だけつまんで「民俗芸能」を取り入れましたというのではなくて、現地のものによく触れて技法をよく消化して、精神的なものもしっかりつかまえて、自分の体を通しての作品を生むということが、「民俗芸能」の再生、創造につながる芸術活動での活用ということになるのでしょうか。

「ふるさとの心」を育むために

芳賀　確かに日本の「民俗芸能」というのは、「芸能」の形だけではなしに、信仰心があり、我々の民族の生きる念願みたいなものを絶えず心に秘めてやっているわけですから、それに入り込むためには場と時間が要るわけです。それが〝おこもり〟であったりするんだと思っているんです。そういう儀式的な面の過程を尊重しながら、「民俗芸能」に入っていくことが、形だけよりいっそう心に近づくことになりますね。

高橋　その辺で、単なる劇場における芸術舞踊的な芸能と、「民俗芸能」といわれているものとの差があるわけですね。また、そういう「民俗」というものを背負っているから、地域の中でずうっと生き長らえてきたと思うんです。単に芸能としてならば、時移れば花が枯れると同じように枯れていくわけです。

芳賀　「民俗芸能」の中には、幕を使うものがあります。始まる前に幕の内側で出演者だけで御神酒を回して飲んでいますよね。あれがサクレ（神聖）の境地に入る一つの儀式です。ああいう儀式をやることによって共同体を強化する意味があるのです。芸能が終わると「お疲れさま」といって帰るのではなく、サクレの域から現実の世界にもどるためにまた何らかの儀式をする。その辺まで没頭していかないと本物にはならない。

高橋　そういう世界をつくり上げていたものですから、そういうものを受けとめるためには、単に形だけを真似するのではなくて、その奥底に眠っている日本人の心というか、ふるさとの心を的確につかみ取る必要がある。そのためにはどうしたらいいか。つかみ取ることによって表現できるものをこれからの「民俗芸能」は目指していかなくてはいけないのではないか。

そのためには、今の若い人たちは教育的な面でそういう訓練がなかったから、今の指導者の立場の人がそういう意味で視点を変えたりしながら、その辺をきちっと吹き込むことが必要だと思うんです。

芳賀　ここで「民俗芸能」の世界から芸能の技術指導を越えた精神的な指導者の出てくることが望ましい。それは過去にあって、近年途絶えていたことです。自分の小さな村、町だけでなくて、全国的な視野をもった、心から「民俗芸能」の世界に打ちこめるための指導者に出てもらいたい。

高橋　「民俗芸能」が自分たちのふるさとにあって、いかに我々のきずなとして大切であるか。そのことによって我々は一体となって、地域社会の一つの振興のために、〝ハレ〟の日に立ち合うことによって、もう一つ先へ進めるんだということを教え込むというか、それぞれが身につけてやっていくというのが、「民俗芸能」の保存なり、振興なり、活用という面で重要なポイントになるのではないかと思います。

今日はお忙しいところどうもありがとうございました。

写真提供／㈱芳賀ライブラリー

編集後記

筆者も日本の諸地方へ旅した経験があるが、その際に各地域の踊り等の民俗芸能を鑑賞させてもらった場合は強い印象が残る。それは、それぞれの民俗芸能に各地域の「ふるさとの心」「日本人の心」、アイデンティティーを訴える力があるからだと思う。

地方が衰退し、社会・国民生活が急速に変化している中で、各地域の民俗芸能の保存の危機が叫ばれるようになって久しいが、昨今、各地域において、地域の活性化を目指しつつ、民俗芸能の保存振興のために様々な努力がなされるようになったことは喜ばしいことであり、こうした努力が各地域の若者も取り込みつつ一層行われていくことが期待されるところである。（Y）

「文化庁月報」七月号
（通巻第二七四号）
平成3年7月25日印刷・発行
編集　文化庁
発行所　株式会社 ぎょうせい
本社〒104東京都中央区銀座7丁目4番12号
営業所〒162東京都新宿区西五軒町4－2
電話（〇三）三二六八－二一四一（代表）
振替口座　東京　九－一六一番
印刷所　㈱行政学会印刷所

■定期購読のおすすめ
本誌のご購読のお申し込みは、直接弊社の本・支社、あるいは最寄りの書店へお申し込みください。
定価一九〇円（本体一八四円）（送料四六円）
年間購読料二、二八〇円（税込・送料共）

広告の問合せ・申込み先
株式会社 ぎょうせい 営業第二課・宣伝係
☎（03）3269－4145（ダイヤルイン）

●本誌は、文化庁の編集により発行しておりますが、掲載文は、あくまで個人の責任において、自由に書くことを建前としております。したがって本誌の見解は、文化庁の見解ではありません。
© 1991 printed in Japan